

# 全 員 協 議 会 記 録

令和2年6月26日(金)  
11時30分～13時21分  
議場

## 〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、  
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、  
牛尾議員

## 〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、  
教育長、総務部長、地域政策部長、市民生活部長、都市建設部長、  
金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、教育部長、消防長

## 〔事務局〕

局長、次長、議事係長

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】 (市長公室)  
(案)について
- (2) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会から (地域政策部)  
の答申について
- (3) 石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴 (地域政策部)  
う代替交通の検討状況について
- (4) (仮称)島根風力発電事業の風車配置の見直しについて (市民生活部)
- (5) 雇用促進住宅の譲渡について (スケジュール変更) (都市建設部)
- (6) その他  
(配付物)  
・令和元年度統計はまだ(議員へデータ配信)  
配信先 全体共有ツリー → 議会図書室 → 行政計画など → 各種データ  
※浜田市HPへも掲載

### 2 弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金の執行保留の対応状況について

### 3 陳情審査結果について

### 4 議案における各自の採決結果の記載について(配付・記入・提出)

### 5 その他

- (1) 議員定数等に関する市民アンケート調査実施報告書について
- (2) 令和2年度島根県市議会議長会議員研修会について  
日時：令和2年8月5日(水)午後1時30分～3時  
会場：大社文化プレイスうらら館 だんだんホール(出雲市)
- (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

〔 11時 30分 開議 〕

川神議長  ただ今から令和2年6月26日の全員協議会を始める。  
 なお、本日も、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本会議場で開催することとし、執行部出席者については、最小限の人数としていることを報告しておく。  
 では議題に入る。

## 1 執行部報告事項

## (1) 新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策【第2弾】（案）について

川神議長  7月臨時会議において予算提案の予定があるため、説明のみとする。  
 市長。

市長  このたび新型コロナウイルスに関する浜田市支援策第2弾（案）を取りまとめたので報告する。資料をご覧いただきたい。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

事業費の総額は約5億7500万円で内訳は、国県全額負担事業が2事業で約4600万円。市独自支援策が24事業で約5億2800万円となっている。市独自支援の財源については大半の約5億2000万円をふるさと寄附でまかなうこととしている。ただし、国から地方創生臨時交付金が配分された際には必要に応じて財源振替する。今回の支援策第2弾により、市の独自支援策が、5月に発表した第1弾支援策と合わせて約11億円となる。

今回の支援策の基本的考えは、まず国県でカバーできないものや、浜田市の地域特性上必要な支援策を中心に検討した。なお、これらは今後事業の詳細等を精査した上で市議会に諮り、議決を受けたものから順次実施させていただく予定。詳細は副市長から説明する。

副市長  （ 以下、資料をもとに説明 ）

## (2) 浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会からの答申について

川神議長  地域政策部長。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

地域政策部長

川神議長  ただ今の報告について質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

## (3) 石見交通路線バス「櫛田原線」及び「今市線」の廃止に伴う代替交通の検討状況について

川神議長  地域政策部長。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

地域政策部長

川神議長  ただ今の報告について質疑はあるか。

布施議員

小学校の送迎はスクールバスで十分対応可だが、中高校生はどうか。夏時間はいいが秋冬は日没が早く暗くなる。乗降が黒川町だが黒川町は雨風がしのげるようなバスの乗り場はあるが、何人対象か分からないが近くに図書館等がある。今は新型コロナウイルスの影響で使用時間に限りがあるが、高校生の待合としてバス停で待つこともできるが中学生も、天候等を考えると図書館の利用制限等をいろいろと言われることもある

が子どもが安全安心で待つことができる図書館の利用の待合を許すなどの配慮を考えてもらえないか。

地域政策部長

中高生は部活動がある。部活による下校の便が部活動によっては時差があると思うがそういった路線バスの代替の便はどう考えているのか。

待合についてはそのバス停だけでなく、近くに公共施設を待合に使えるかどうかは子どもへの便宜を図る必要があるので教育委員会と協議させていただきたい。

便数について生活路線バスは夕方、部活が終わる時間に2便の新設を予定している。時間帯が少し離れているので、一番使いやすい時間帯の便を利用してもらいたい。

教育部長

待合での図書館利用の提案だが、現在は感染防止のため完全に解除していないが、現場と協議させていただきたい。

布施議員

しっかり協議していただきたい。部活動に合わせて2便あるとのことだが、今までのバス利用の学生の部活内容を把握して、下校時の時間帯に合わせて待ち時間が少なくなるように運用していただきたい。

川神議長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) (仮称) 島根風力発電事業の風車配置の見直しについて

川神議長

市民生活部長。

市民生活部長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただ今の報告について質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) 雇用促進住宅の譲渡について (スケジュール変更)

川神議長

都市建設部長。

都市建設部長

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

ただ今の報告について質疑はあるか。

澁谷議員

3月の全員協議会で、同僚議員がこの問題について全員協議会だったか質問している。雇用促進住宅の譲渡はきちんとした説明がないまま話が進んでおり、お住まいの市民が不安に思っておられるが、それに対してきちんと対応しているのかという質問だったと思う。その時の担当の部課長は、きちんと対応しているので計画に基づいて譲渡に向けて進んでいくという答弁だったと記憶している。

あそこまで断言された執行部がわずか3カ月後に、新しい都市建設部長が大変申しわけないという。私も先日の産業建設委員会を傍聴して何んの話かなど。疑問があった。それはどういうことなのかと。いくつか問題があると言われたが、全く考慮しないままにそういう行動されたのは、法律違反というか完全に職務怠慢というか考えられない。どういう経緯があつてその時に分からずに今回分かったのかがさっぱり分からない。分かるように説明してもらえないか。

都市建設部長

当時の担当は検討して3月議会にお話ししたのだが、結果的にこうして変更のお願いをしている。原因は何かと言うと、まだクリアしなければならぬ問題があるため、認識不足があつたかもしれない。具体的にこれが原因と述べるのは難しいが情報共有、あるいは問題の共有が不

足していたと思っている。

従って今後内部で、今こうして土地問題があると話をさせていただいているのだが、部内に専門知識を持つ職員がいるので、課や係を超えて情報共有していろんな意見を求める作業が必要だと思う。

澁谷議員

今の部長の答弁は私の質問に何ら答えていない。

私はこういう経験がある。原井小学校の跡地が長年放置されていた。草が生えていて。夏になると職員が草刈りをしていると。放置して何をしているのかと。売却したら固定資産税も入るし売却益もあるのに何故やらないのかと。浜田川沿いの1軒との境界が確定しないのだと言われた。それならその人にかかなりの範囲を譲ってでも境界を確定したほうが、はるかに浜田市にとって利益が出るのだと話したことがある。そのくらい都市建設部の職員は、境界をはっきりさせることを仕事の中ですごく意識されるものであり、境界がはっきりしないものを民間譲渡にするなど普通はあり得ないことなのである。都市建設部の職員である以上、私の経験では。身に染みているとその職員は譲渡に対して登記に不備があるのだと。

今の部長の答弁は全く納得できない。それでなくともこの案件はいろいろ問題が、指定管理者選定にしても市民から意見が出ている。なぜ急ぐのかと思っていたら、今度は3年先延ばしになる。わけが分からない。もう少し具体的に、腑に落ちる説明はいただけないのか。

副市長

都市建設部長が申したように、3月の方針を大きく変えたことを私からもお詫びする。

経緯であるが公共施設再配置の中で、10年経過後この建物は必要であるものの民間譲渡があるとして、担当職員もそれを意識してスケジュールを描いて進めたものと思われる。

売買については、ここはもともと雇用能力開発機構から市が取得したもので、売買を経ているということで境界はきちんとしており、そのまま譲渡できるものとして進めていた。一方、住民への説明がしっかりできていなかったためアンケートを行ったがまだまだそれができていないことも大きな理由である。3月には説明会を開く予定だったが、コロナの関係でできなかったこと。あわせて物理的に境界は既に市が取得したから同じ段取りでできる認識であったが澁谷議員から指摘があったように改めて境界確定や国有財産等の管理等の整理もしなければならぬことが再度分かってきた。

延長期間を1年にするか2年にするかも議論したが、改めて再度整理、何より入居している4つの施設の住民の方、地域の方の不安もあると思うので、説明をしっかりとしながら、一方で境界問題も解決する。担当課で改めて積算して3年を提案させていただいた。

併せて、現在の指定管理者への指名も考えたが、納付金変更等も必要なため、公募で更に3年間管理してもらい、スムーズに入居の方にも地域の方にもご理解いただけるよう手続きをしたいということでこの度提案させていただいている。

これまでも担当者は、基本的な公共施設再配置のイメージにのっとりやっていたのだが、小さな部分がしっかりできてなかったことは反省しなければならぬし、申しわけなく思っている。

澁谷議員

この問題を指摘した同僚議員は結果的に執行部から、なぜこのような細かい質問をするのだと非常に名誉を傷つけられた。聞いた雰囲気から。しかし結果的に彼の指摘に慧眼があったとか正しかった。私はその議員の名誉も回復したい。そこをきちんと前もって対応していただければ、このような結果にはならなかったと思う。是非反省いただきたい。

川神議長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

## (6) その他

### (配付物)

#### ・令和元年度統計はまだ(議員へデータ配信)

川神議長

その他、執行部から報告はあるか。

消防長

この度の職員飲酒運転の事案については大変申しわけなかった。改めてお詫び申し上げます。また、昨日6月24日の予算決算委員会前の貴重な時間を費やしたことも併せてお詫びする。

その際、今後の対応、再発防止策を明らかにすべきだという、もっともなご指摘をいただいたのでご説明させていただきます。

( 以下、資料をもとに説明 )

川神議長

この件について議員から質疑はあるか。

川上委員

報道をご覧になった市民の方々から、「またか、処分は停職で良いのか。公務員であれば市民の見本となるべきであり、飲酒運転の罪は重いはずだ。民間なら無条件で免職だ。これでは再発防止にならない」との声が届いている。私も先日申し上げたとおり捜査途中であり、行政処分内容が未確定のうちの処分というのは非常に疑問である。先日の説明ではこれまでの処分状況や情状を考慮して5カ月の停職処分としたと回答があった。

ここで私が3月定例会議で行った懲戒処分に関して、透明性はどのように確保するのかという個人一般質問への、当時の総務部長の答弁を思い出してほしい。当時の総務部長は公務員の飲酒については、厳しく対応したいとのことで浜田市の懲戒に関する処分の指針では飲酒に絡むものはすべて懲戒とあるが、平成19年の同等の基準を持っている浜田地区広域行政組合で、翌朝やむを得ず車を運転して物損事故を起こし、警察に逮捕され懲戒免職処分を犯したが、公平委員会において停職6カ月の処分に変えられた事例がある、マタニティハラスメントを含めて見直しについて考えたいとのことだった。この事案は平成19年、即ち13年前2007年に起きたものである。当時の道路交通法を裏付けとされたものと思われる。しかしその後2009年6月には、飲酒運転に関する行政処分の大幅強化がなされた。例を挙げると酒酔い運転は免許登録停止。違反点数は10点プラスで35点へ。欠格停止期間は2年から3年へ変わりました。酒気帯び運転は免許停止。違反点数は7点プラスで25点へ。欠格停止期間は90日から2年へ。加えて酒気帯び運転でも軽度なものは免許停止。違反点数はプラス7点で13点。欠格停止期間は30日から90日に大幅な強化がされた。であるから今回の事例は過去事例より厳しい処分が科せられるべきである。なぜなら前例は翌日の朝で二日酔い状態であるから私の判断が適当か分からないが、軽度な酒気帯び運転での物損事故であるからこのような判

断がされたのだろう。例として教職員の酒気帯び運転の物損事故は停職6カ月の例がある。しかし今回は事故がなかったとは言え、3件の店で生ビール5、6杯、ハイボールを2、3杯、加えて焼酎を飲み代行でなく自ら運転した。しかも途中で運転をやめ、路上で休憩したことから判断するとかなりの酒酔い運転ではないか。呼気濃度がいくらかであったなどは今後の刑事処分で明確になると思う。今回の事案が酒酔い運転として刑事処分を受けた場合、5年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処されることがある。このような事案を、行政処分も刑事処分も確定していない段階で市が軽々に停職処分とするのは公平公正な処分と言えるか。どのような基準でどのような裏付けで処分を決定されたのか明確性に欠ける。これまでの不祥事に対する処分のように他者からの疑問・問題が提起されないように早々に、臭いものにふたをして済ませようとするのが執行部、市職員、ひいては浜田市の常識であるかのごとく取られかねない。行政・刑事処分が決定する前に停職処分にしようとしていることをおもんばかるに、今退職届が出たら退職金を、停職処分に見合う金額で支払われるのか。最大限の刑事処分である懲役5年が出るとは思わないが、少なくとも懲役に加えて執行猶予が出されない事案であることは明確である。行政・刑事処分の確定まで市の処分を確定させず、加えて退職届が出ても保留すべき。該当者がなした飲酒運転が全体の奉仕者として相応しい行為であったかどうか、十分に検討の上、今後への波及を考慮し、見合う処分とされるべきである。いかがか。

副市長

前総務部長として3月には私が答弁している。今回は消防の事案なので最終的な決定は任命権者である消防長がしているが、私どもも当然協議しているので、私からお答えする。

今回の事案については改めてお詫び申し上げたい。川上議員が言われるように、以前に広域行政組合で起こした事案とは少し内容が違っていると認識しており、それとの比較で決めるよりも、現在の他自治体で同様な案件を比較して今回の処分を決めさせてもらっている。

事故しなければということはそれだけではないが、今回本人が認めている内容、客観的にビデオカメラで確認した内容と併せ、概要が見えてきた。これから警察当局が検察への送検、処分の確定となると思うがその段階の前で、この内容なら他の事例を参考にこういう処分が適当だと判断して停職5カ月という処分させてもらっている。

厳罰化ということが当然あるので懲戒免職も考えたが、これまでの裁判の事例や最高裁の判例を踏まえてこれが適切な内容だと判断している。

もし本人から依願退職があった場合だが、当然退職金については、禁錮以上になった場合は支給できないので、退職金をすぐに支給せずに退職組合に申請を保留することもできるので、それは別途対応できると思っている。

もし禁錮刑以上の重い処分があった場合は、処分変更の可能性もあるが、現段階においては内容を確認してそのようなことはないのではと思います、少し早いかもしれないが私どもとしてはきちっとしたことを皆に早めに公表することを頭に置いて、他の事例を頭に置いてさせてもらったことを報告した。

川上議員

今後、刑罰等が確定した時点でまた考え直すとの回答であった。同時

に退職金についてもそれに合わせるという回答をいただいた。どうぞよろしく願います。

澁谷議員

前の案件は、当時の宇津徹男市長が広域行政組合の管理者として、泣いて馬鹿を斬るといふかそういう強い覚悟を持って組織のモラルハザードを食い止めるために、懲戒免職処分の判断をされたと記憶している。それについては翌日の、一旦戻って睡眠をとって常識的にアルコールが抜けたという判断があったということで情状酌量といふかそういうことを判断して公平委員会は、懲戒免職は厳しいと判断したと記憶している。

それに対して一昨日での予算決算委員会前の消防長の説明を受けた。本日も閉会時に市長からお詫びの言葉があった。お詫びは分かるが市長はこの案件をトップリーダーとして、組織崩壊を食い止めるためにどのような判断をお詫びでなく認識として、今後の組織活性化といふか信賞必罰に役立てて組織を活性化しようとしているのか。市長の考えを尋ねる。

市長

この度の事案については、閉会のご挨拶でも申し上げたように、市民に対し、また議会に対しても、市のこういったことが起きたことに対して改めてお詫び申し上げたい。

飲酒運転当たり前だがやってはいけないのは当然である。先ほど川上議員からもこの措置が適当だったのかというご意見があった。副市長からもあったが他市の事例、あるいは最高裁判例も参考にしながら今回このような処分案とした。今後、処分については警察でまた新たな動きがあれば、また厳しい対応があれば、それに応じた処置をしなければと考えている。

このような事案が発生したことは、消防の管理者として市長として本当にお詫び申し上げたい。今後は消防のみならず市職員全員の綱紀粛正、市民の期待に違わぬようしっかり対応するように、改めて徹底したい。本当に申しわけない。

田畑議員

今回飲酒運転をされた消防職員を私はよく知っている。大変優秀で真面目な職員である。なぜそんなことをするのか。飲酒運転を結果とした。内部的には消防組織の問題があるのだろうと思う。なぜかといふと、平成27年4月に西部消防署と東部消防署を作った。組織は作っても人がいないところに管理職を配置している。私はその時反対討論をしたが組織のないところに管理者を配置してその状態で業務をやるといざこざがある。そういったところに消防人事の問題もある。消防長一人で管理職を決めている人事の問題も大きい。今回の原因かどうかは分からないが。消防組織のあり方そのものが問題である。人事課が全く介入しない。副市長も介入しない。本当に治外法権的な消防組織のあり方。そういったところからたまたま彼が犯したことは悪い。二度と起こらないためには組織の雰囲気を変えないと。西部消防署弥栄と三隅を統合するとか。金城と旭を統合して管理職を配置して当たり前のことを当たり前にするという消防職員でないとまた必ず起こる。今の配置が今のままでいいかと思うとよくないと思うが消防長はいかがお思いか。

消防長

今回起こったことは起こったことでその根底にあるのは何かというご指摘であった。私も東部・西部消防署が開設されたときは管理職ではなかったが職員として経過は分かっていた。体裁が整わないのに管理職を

配置して、業務がうまくまわっていないのではというご指摘だった。管理職を置くといってもたくさん職員がいるわけでもなく、中国電力発電所ができる、災害が起きるといことでばたばたしているのが現状である。現在の体制がベストかと言われれば他にも選択肢はあると考えている。では明日からこうしようというのは正直ない。早い時期に一番譲れないのは、市民の皆さんに対する安全安心だと、私をはじめ職員も常に思っている。それを担保しながらどうすると組織がうまくまわるのかということ、職員の能力を発揮できるのか、いろんな方のご意見を聞いて早い時期に方向性を出したいと考えている。具体的な回答でなくて申しわけない。

田畑議員

市民の安全安心を守る消防の最前線の方々にストレスが溜まって酒に依存しなければならないような消防組織の雰囲気なのである。そこで言えない管理職もいる。この3月で退職された若い消防士も家族は言っていたがパワハラでしょう。消防長はご存知か知らないが。そういった管理職がいる。そうした時に浜田で消防士になりたい。だから消防試験を受けて消防士になったと。浜田市民のために一生懸命頑張ってくれていると思っていた。がパワハラに耐えられない。だからやめて他の自治体に就職する。消防の組織の管理職はそういうレベルなのである。それは若い職員もかわいそうである。将来がある。市民の生命財産を守りながら消防組織のあり方そのものを見直さねば同じことが飲酒運転はないかもしれないが業務上で事故が起きる。こんなことやっていたら。消防長にはそれに気づいてほしい。

消防長

おっしゃることは何年も前から、一貫してご指摘されていると理解している。他の自治体に勤めた職員は優秀だった。我々の力不足で人口減にもつながったし、優秀な人材が流出した悲しい出来事である。

今回はこういうことを改めない、その他の悪いことはしないとしても心がよくな今まで業務に当たると事故を起こす可能性があるのではないかという指摘ももっともである。もっともあってはならないのは、事故によって市民の身体生命財産が傷つくことであることを十分頭において、職場を改善せよという指摘を真摯に受け止め、職場改善、若い職員の考え意見にも十分耳を傾けていけるよう、係長以上の管理職もそちらに目を向けていけるよう協力していきたい。

西村議員

今後の対応で3つ書いてあるが、(1)の消防職員のための懇親会等は、年内は行わないとは、どういう意味をもった文章なのか。書いてあることは分かるがどういう意味を持った文書なのか。

消防長

浜田消防職員のための飲み会を行わない。消防本部が行う人事異動時の歓送迎会、忘年会等、公式な飲み会はないが組織上げての飲み会はもちろん、今回の事案のように4、5人で集まって飲む等。それを目にする市民は快くは思わないだろう。口で言えば分かることかもしれないがこういうことを起こした組織の人間として、分かっていることだが自覚を強める。いい大人に対して罰というわけではないが、さらに自覚を深めて今後につなげたい気持ちである。

西村議員

私はいまだに先日報告とお詫びがあった時に受けた印象は拭えない。要するに日常的にそういう状況を許す雰囲気が、今でもあるのではと思う。ハード的にかどうかできない仕組みを作るのも必要だろうが、結局

自覚に待つしかないと思う。逆に私は、飲めばいいと思う。しかし絶対に出さない。そういう事例を。その決意しかないですよ。その決意が薄いから私に心に全く響くものがない。これくらい出さないと堪えて貰えないだろうという程度の決意しか伝わってこない。まあそのように受け止めますよね。その程度のことしか私には伝わらないとだけ申し上げておく。

消防長

我々の書き方というか稚拙な文章で、こんなこと分かつとると言うことばかり書いて熱意が伝わらないのは議員おっしゃるとおりである。日常的にやっていたら、今後もやるだろう、飲んでやらなければいいというご指摘だった。そういうことは私もできず文面が稚拙で議員に真意が伝わらなかったとお詫びするが過去にもこういったことはなかった、これからもこういうことは起こさないと、職員にも本当に。今は浜田消防で問題が起きたというレベルでないと。消防組織の危機的状況であるということは会議でも申し上げたが、職員一人一人と真摯に向き合って伝えていけるよう努力していきたい。うちの職員においては今後絶対に起こさない。私ごときがそれを宣言しても議員が先ほどおっしゃったように伝わらないと指摘を受けるかもしれないが、今一度機会・チャンスをいただき再生、生活市民の信頼を少しでも戻すチャンスをいただきたいと思う。よろしくお願いします。

川上議員

本定例会議個人一般質問で、地域政策部副部長が答弁された内容について質問したい。

川神議長

ちょっと待ってください。飲酒運転の質問はまだ終わっていない。それ以外ないか。

( 「なし」という声あり )

ないようなら以上で議題1を終了する。

## 2 弥栄自治区サービスステーション維持支援補助金の執行保留の対応状況について

川神議長

これについては、先般の全員協議会で私から、弥栄支所や関係者との問題について協議を積み重ねていると報告させていただいた。今までかなりの回数を弥栄自治区長、弥栄支所長、応援団組織の方との協議を積み重ねた簡単な経過は、お手元に届いていると思う。3月の予算決算委員会において市長から、2点に関して解決すると執行保留を解いてもらいたいとの条件付きの可決があったところである。1点はJAとの支援の覚書締結。2点は住民による応援団組織の設立。この大きな2点をもって執行してもらいたいとのことであった。これに関して私もかなり住民代表者や関係者と議論させてもらった。その中で特に重きを置いたのは、住民の方々の意識の高さ。弥栄町全体が一体となってライフラインであるこのサービスステーションの維持を求める機運が高まっていくか。具体的にそのための組織がきちんと設立されるのか。さらには様々な計画シミュレーションが出されたがそれが具体的に実行されるための方策はどういったものか、計画倒れにならないか。様々なことをこちらから議長団としても弥栄と話し合った。その中で、ある程度の報告・計画が出たので、皆に経緯を報告させていただき、今から弥栄支所から中身に関して報告をいただきたいと思う。

弥栄支所長

弥栄サービスステーションの支援体制と事業計画についてご説明させ

地域政策部長  
川神議長  
牛尾議員

ていただく。

( 以下、資料をもとに説明 )

( 以下、資料をもとに説明 )

この件について確認しておきたいことはあるか。

こういう確認をしたくはなかったが、議会アンケートの中にこういう項目がある。議会が弥栄自治区に嫌がらせをしていると。いじめをしているのではないかと。やめてほしいと記述があったのであえて今回確認しておきたい。過半、私と議長あてに投書があった。どちらからのものかは分からない。内容を一部読み上げる。

さて、このたび弥栄町のスタンドの建設に対して応援団の集金があった。応援団は、市議会議員が言ったから作らないといけないと自治区長が言っておられ、議会を通すための手段ということでありました。スタンドは弥栄町になくってはならない施設ですので仕方ないかと感じたが、弥栄町としての明確な考え方は示されず、議会が言ったからというのを残念に思いました。その後、会費を集めたいと言われ、これも議会対応で使い方は決まっていないうこと。これが議会の求めるやり方なのか、不信感すら抱きました。また、弥栄支所としてそこは整理して進めるべきと言ったが、自治区長が進めているとも言っておられた。何の目的でと聞いても知らない。本当にこれが市民に対する行政なのか、議会なのか、疑問でなりません。地域から、議会からと言いながら金は集め、使い方は未来のためとか、本当に詐欺とも思える行為です。議会として行わせているなら、本当に間違っていると思います。これができれば議会が通ると自治区長が言っているらしいが、その言葉は本当に地域を巻き込んだ対応、今回のスタンドを純粹に応援することが、今後の弥栄のためになると思っています。最後に、自治区長の今までのふるさと体験村からの姿勢や対応には、弥栄のトップの人の資質を感じることはできません。議会の求めることは、弥栄で無意味に進もうとしている組織化、集金を早急に止めさせてほしい。私たちの暮らしを守っていただけたらと思います。

これが、私がいただいた匿名の投書である。この中には、自治区長のごことが何回も出ている。これは事前にいただいた時期にお渡ししているので、今回自治区長としての見解を言われるかと思っていたが一言も触れられていない。先ほども言ったが議会アンケートの中でも議会が無理やりそういうことをさせているという印象を弥栄の市民が持っているとしたら、議会は本当に迷惑している。予算決算委員会で何のためにあのような提案をしたのかは、将来のためを思って言った。

投書の内容が事実だとすればという前提で話している。区長、ここに書いてあることは事実か。それだけ確認する。

弥栄自治区長

投書内容は私も確認している。内容については全く誤解のあるものと思っている。執行保留は市長から提案して執行保留となったと説明している。4月26日に実際に会員募集を始めた際に、応援する会の中身が決まっていないう状態で会費徴収をしたのは事実である。5月のはじめに入って住民から疑問の声が上がっていることは耳に入っていた。応援する会の目的が違うという意見があるということで、方向転換をさせていただき、先ほど説明した内容に修正した事実がある。

議会を通すための応援団ではなく、弥栄にとって必要な組織で、全員で応援することが弥栄にとって重要なのだという説明は会議のたびにしていたのだが、結果としてそういう情報が流れたことは私の指導力不足であり、真摯に受け取ってお詫びせねばならないが、そこに書かれた内容はまったく事実と異なると認識している。

牛尾議員

先ほど私が読み上げたことは事実ではない。しかし弥栄の市民の多くの方は、間違った認識を議会に対して持っておられる。区長の責任で払拭すると約束してほしい。浜田市議会が嫌がらせをしていると思っている方がたくさんいる。払拭できるか。約束してください。

弥栄自治区長

その件は、確かにそういう認識している方がおられると私も認識している。これから地元26集落全部回るので、経緯については説明させていただき、この会の目的も含めて徹底したい。

川神議長

この件については、私も文書をいただき、その時点で弥栄自治区長と支所長にこの文章が事実かどうか確認している。今、弥栄自治区長が答弁したがそのような事実はないということであったが、応援団を立ち上げる黎明期の時にさまざまな憶測が飛び、実際にそう思われた方がいたのだろうと認識している。このようなことが浜田市議会に対して思われることであれば私は議会の代表としてもまったく遺憾である。このことに関しては牛尾議員が言ったが議会が懸命に議論しながら弥栄と向き合っている中で、そのように思われるのは大変心外であるということも自治区長に伝えた。当然ながらこの問題は大きな問題なので、弥栄自治区の方も議会に対して再度信頼感をもう一度持っていただきたい。今日様々な報告があったがこれに関してはふるさと体験村の件もある。議会には権限があるしプライドもある。きちんと実行していただくよう強く申し上げたい。

この件について他にあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、この件については、JAの支援、覚書であるが、支援の応援体制、ある程度確認できたことと、先ほど弥栄支所から定期的に議会に対して応援団活動状況、さらにはサービスステーションの大まかな運営状況を議会へ報告いただくことも含めて、今回皆の理解がある程度取れたと思っているので、執行保留を解除する判断をしたいと思うが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では、理解をいただきたいと思う。ただ、執行保留を解除したからといってこのままやみくもに進んでもらっては困るので、今回様々な議員や議長団からもいろいろと意見を話している。執行部におかれては今後の動向を注視しながら、予算執行をお願いする。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

以上で議題2を終了する。ここで消防長から発言の申し出があったので発言を許可する。

消防長

先ほど田畑議員の質問の中で、退職職員に対してパワハラがあったので組織をもっと良くしろというご指摘があった。今回の飲酒運転に限らず組織内の風通し雰囲気をよくすることは大事なので、それは引き続き終わることなくやっていきたい。しかしパワハラで退職した指摘は、確

かに噂がありました。私も総務課長であり、折を見てその職員と面談をしましたが職員が言うには、消防を希望して入ったが、仕事をしていく中で行政職の仕事に就いて新たなスタートを切りたいと、それは私自身が聞いていたので間違いのないことである。職場なのですべて円満にとはいかないと思う。意見の行き違いもあったかもと認識している。聞き取った職員にしても、私自身をパワハラの対象としてこの人に本当のことは言えないなという可能性もゼロではないと思うが、それまでの私との付き合いからして、それはなかったと考えている。また噂で、パワハラ相手の名前も聞いたので、相手方にも聴取したがそんなことはないという明確な答えがあった。相手方とされた職員も私に事実を語っていなかったとすれば身もふたもないが、その職員と私とは普通に付き合っていたため、特にそのようなことはなかったと考えている。

噂があったので全くパワハラがなかったのかと言われると1や2はあったとしたら仕方がないが、今後そういう傾向がわずかでも傾向が見られたらそれを救い上げて、その者の意見も聞いて。

消防長、簡潔に訂正について述べてほしい。

すみません。本人関係者に問い合わせたところそういう相談は私にもなかった。100%パワハラでやめたとは考えていない。今後も職員の意見をくみとって良い職場づくりをしたい。

最後に川上議員、先ほど言いかけた質問を許可する。

先日、議会の個人一般質問で、地域政策部副部長の答弁について確認したい。先輩議員の金城シェアハウスに対する質問に副部長が答弁された内容について放映をご覧になった地元の方より、答弁内容の確認を依頼された。当日私も聞きながらはっと思うところがあり、放映を確認して、やはり認識に差異があることが確認できたので、この場を借りて2点質問する。

1点目。地域振興のために整備されたこの施設は、学生の生活支援のためだけに整備されたものではない。地域住民やまちづくり委員会が地域振興のために、大学生の能力を地域振興に生かすことを目的として活用されていると私は認識している。先日の答弁にあった、大学生の数が目的ではないと思う。この件の認識をお聞きする。

2点目、先輩議員から活動状況が報告され、地元の方々も喜んでおられた。しかし入居者数の答弁の中に、大学が遠い等の課題もありとあった。ご存じのとおり金城から大学までは15分で通える。大学周辺で検討すると距離が入居に影響するかなのようなお答えに、地元の方々は非常に憂慮されている。なぜならこのような答えを地域振興に大学生の力を得た取組を行うことに問題があるかのように受け止められる回答だったからである。活動を距離をもって判断するかなのような内容。これは現在の金城シェアハウスを活用した取組が地域活動として適さないとして判断されたのか。地域振興上、このような活動を支援することに不都合があるのか。以上2点について明確にお答えいただきたい。

金城シェアハウスに関しては、立ち上げ時から私も注目していた。そこに入居された学生を迎えていただく地域の熱い思いと、学生が地域で学習支援であるとか街路に立って登校支援であるとかそのような活動をする様子を聞き及ぶに、学生も大切にされ、地域の皆もそれを喜んでお

川神議長  
消防長

川神議長  
川上議員

地域政策部長

られる、地域振興にとって欠かせない施設であると考えている。したがって、現在は募集のタイミングでコロナの関係やいろんな事情があって空き部屋があるのは確かだが、決して人数だけでその価値を判断するものではないと思っている。地域振興上、本当に有意義な素晴らしい施設だと考えている。

2点目の大学が遠い等の課題があって学生が確保できてないことに関しては、車も配備し、県や地元の協力も得ている。一つの課題かもしれないが解決の努力をしていることも承知している。それを踏まえて学生に選んでもらえるよう、地域のよさを学校側にもしっかりと届けていく必要が、行政にとってもあるのだろうと思っている。決して距離によって学生が選ばないとの発言に、誤解があったとすれば大変申しわけない。

多くの学生が、自分の住まいを選ぶ上では色んな選択肢がある。当然町中が良い学生もいれば、地域の皆さんに大切にされる場所がいいということもあるので、それぞれの良さを伝え、金城の皆さんが頑張っている様子は大学にも改めて伝えたい。

川上議員

今、地域政策部長が言われたことは確かにそうだが、当日の答弁については、誤解を与えるような内容であったことを心配している。なぜ誤解を与えるようなことを言ったのかということ。住民の方に誤解を与えない今日みたいな説明をいただければ良かった。ご認識をうかがいたい。

地域政策部長

学生の選択肢の一つとしては、学校から住まいが近いかどうかの判断はあると思う。しかしシェアハウスにいる学生数について、そのことを答弁させていただいたことは不適切だったと思っている。そういう距離のことも含めて、地域も努力しており、また学校にも良さを伝えていく必要があると思っている。改めて発言は取り消したい。

川神議長

その他あるか。ないようならここで執行部は退席されて構わない。

### 《 執行部退席 》

## 3 陳情審査結果について

川神議長

各常任委員会で審査された結果を、報告書として配布しているので、ご確認をよろしく願います。

## 4 議案における各自の採決結果の記載について（配付・記入・提出）

川神議長

一覧表を配布しているので、忘れずに記載の上、提出をお願いします。

## 5 その他

### (1) 議員定数等に関する市民アンケート調査実施報告書について

川神議長

議員定数等議会改革推進特別委員会、牛尾委員長。

牛尾委員長

（以下、資料をもとに説明）

川神議長

各会派で議論を積み上げていただきたい。

### (2) 令和2年度島根県市議会議長会議員研修会について

川神議長

事務局長。

古森局長

4月27日にメール通知をしている、8月5日水曜日開催の議員研修について、詳細の通知があったのでお知らせする。

時間は午後1時30分開始で、会場は出雲市大社町の大社文化プレイスうらら館だんだんホールとなった。皆さんの出席をお願いするが、どうしても都合がつかず欠席される場合には7月3日金曜日までに欠席届の提出をお願いする。移動手段はマイクロバスである。

**(3) その他**

川神議長

その他、議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、これで全員協議会を終了する。

[ 13時 21分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司